

(大項目の見出しページ)

大項目番号 1 教育内容及び教育の成果等	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標を記載

(中期目標)
 ○豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し、不断に見直す。
 ○社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等のほか、特に東京都との連携を生かした教育を推進する等、多様な学修機会の確保に努める。
 ○教育の質の保証と透明性確保のため、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定や成績評価に関する基準を明確にし、厳格な評価を行う。

中期計画	年度	各年度における主な実績	東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価 (評定・評定説明)
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ◇ 教育課程の見直し 【1-01】① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、卓越した研究者でもある教員による高度でかつ一人ひとりの学生に真剣に向き合うきめ細かい教育や、総合大学の特長を活かした分野横断的な学びを促す教育等を推進するとともに、全部局におけるカリキュラムの再構築を【平成30(2018)年度】に行う。また、授業におけるTA等を【年間延べ1,000人以上配置】するとともに、アクテ 中期計画番号(小項目の番号)を計画先頭にスミカッコで表示 中期計画のKPIをスミカッコと下線付で表示	29	【1-01】【平成30年度】にカリキュラムの再構築を行う準備を完了させた。 【1-01】TA等を【年間延べ779人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムのパイロットプログラム2件の開講準備を整えた。 【1-01】教育改革推進事業を活用し、各部局で積極的にアクティブ・ラーニングの推進に取り組んだ。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(96.9%)】を維持した。 【1-03】現場体験型インターンシップの履修学生数が拡充(672名)した。 【1-05】共通の成績評価基準を導入した。 大項目の主な実績を年度別で記載、中期計画期間全体の経過を把握	【評定：2】 ・平成30年度の学部・研究科の教育研究組織再編に関して、カリキュラムマップ等の策定やルーブリック評価の導入に向けた取組を精力的に進めた。 ・アクティブ・ラーニングの推進について、各部局において多様な取組を実施している点が評価できる。学生と教員の両者に対する働きかけが行われている。 各年度の業務実績評価結果の評定と主な評定説明(コメント)を掲載
	30	【1-01】年度を通じて、新旧両組織のカリキュラム・ポリシーに基づく教育を着実に提供した。 【1-01】TA等を【年間延べ809人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムを新規開講し、15名の履修者を決定した。 【1-01】教育改革推進事業について、計22件の事業を採択し、アクティブ・ラーニング推進等の取組を実施した。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(96.9%)】を維持した。 【1-03】現場体験型インターンシップの履修学生数が拡充(672名)した。 【1-03】現場体験型インターンシップの実習先受入枠数が拡充(766名)した。 【1-05】「共通の成績評価基準」及び「成績評価基準」の改正を行った。	【評定：2】 ・平成30年度に学部・大学院を再編し、新カリキュラムポリシーに基づく教育を着実に実施している。 ・シラバスの整備やTA制度の充実を通して教育環境の整備に努めている。 ・大学院分野横断プログラムを新規に開講し、募集人数を上回る履修者数を確保できた。 ・教育改革推進事業により、組織的なアクティブ・ラーニングの導入を推進するとともに、その成果や課題を全学で共有するなど、取組を学内全体に生かす機会を設けている。 ・現場体験型インターンシップの学生数、受入件数ともに拡充している。
	元	【1-01】TA等を【年間延べ870人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムにおいて、初の修了者を13名輩出した。 【1-01】学部生による大学院授業科目の早期履修制度の運用を開始し、2研究科で34名(延べ70科目)の早期履修者を決定した。 【1-01】学長表彰制度(ベスト・ティーチング・アワード)の導入準備を整えた。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(97.6%)】を維持した。 【1-03】卓越大学院プログラムを開始し、25名をプログラム生を受け入れた。 【1-05】成績分布表の組織的な確認が定 【1-05】多様な授業科目におけるルーブリック評価を通じて、効果や課題等が共有 中期計画のKPIをスミカッコと下線付で表示	【評定：2】 ・TA制度について、配置人数の拡大を図るとともに、教員に対するeラーニングやアンケートの実施により、実態把握や効果の検証を行った。 ・大学院分野横断プログラムが順調に進捗し、超伝導理工学及び生体理工学の両プログラムから合計13名の修了者を輩出した。 ・ルーブリック評価について、基礎ゼミナールのモデルルーブリックを令和2年度から活用できるように準備するとともに、新たに理学部生命科学科、都市環境学部環境応用化学科及び大学教育センターの3部局においてもルーブリック評価を取り入れた特色ある取組を開始した。 ・1年次の外部英語試験受験率については、受験率100%を目

令和3年度業務実績等報告書 様式(案)

◇ 多様な学修機会の確保 【1-03】③ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、企業や都等との連携を生かしたインターンシップ等を実施するなど、多様な学修機会の確保に努める。 【1-04】④ 東京都立産業技術大学院大学(令和2(2020)年3月31日までは産業技術大学院大学。以下同じ。)及び東京都立産業技術高等専門学校と連携し、海外交流プログラムを実施する等様々な分野での相互交流を図る。また、更なる連携を促進するために、法人や法人内の教育研究機関と協力し、課題の検証を踏まえつつ、新たな連携の在り方について検討を進める。		指すとともに、目標スコアの設定等、英語学力の底上げを図る取組を期待する。	
	2	【1-01】 DP及びカリキュラム・マップの見直しを行った。 【1-01】 新型コロナウイルス感染症の影響により、TA等の配置科目の変更を行い、TA等を【年間延べ913人】配置した。 【1-01】 大学院分野横断プログラムにおける新プログラムを令和3(2021)年9月に開講することを決定した。 【1-01】 早期履修制度を人間健康科学研究科においても導入した。 【1-02】 1年次の外部英語試験は、新型コロナウイルス感染症の影響により【中止】となった。 【1-03】 Society5.0社会において必要とされる、データサイエンス・AI等に関して、新プログラムの開講に向けた検討PTを設置した。	【評定：2】 ・新たな大学院分野横断プログラムとして、「都市・高齢者」をテーマ候補に具体的な検討を行い、「超高齢社会学際プログラム」の開講を決定した。 ・学部生による大学院授業科目の早期履修制度を導入する研究科を拡大し、多くの履修学生が都立大大学院に進学した。 ・TA等従事者に対するアンケートについては、今後、アンケートの回答率を高め、検証結果をより強固なものにすることを期待する。 ・1年次の外部英語試験について、コロナ禍での中止はやむを得ない面もあるが、学生の英語能力の把握・向上を図る上で有益な機会であるため、オンライン形式での実施等の工夫により、コロナ禍にあってもこうした機会を設けられることを期待する。
	3	【1-01】 DPの・・・した。 【1-01】 大学院分野横断プログラム・・・した。 【1-02】 1年次の外部英語試験・・・ 【1-03】 データサイエンス・AI等に関する教育について、・・・した。 【1-04】 ……………。	

令和3年度の主な実績を新たに記載

見込評価の結果を掲載(評定・評定説明)

第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価(東京都地方独立行政法人評価委員会の主な評価(評定・評定説明))	
【評定：2】 ・TA等の充実、大学院分野横断プログラムの設置、学部生による大学院授業科目の早期履修制度の拡充等、教育の質の向上に向けた取組が着実に進んでいる。 ・1年次の外部英語試験については、受験率が100%となるよう、引き続き取り組んでいくことを期待する。 ・近年、文理に捉われない幅広い教育の重要性について学士課程、大学院課程ともに注目されている中で、全学共通教育プログラムの改革が進展し、多くの学生が実質的にこうした教育を受けられるような工夫が講じられることを期待する。	

令和3年度業務実績等報告書 様式(案)

(小項目(各中期計画番号に関する業務実績) ページ)

中期計画番号
1-01

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
- ◇ 教育課程の見直し
- ① 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、卓越した研究者・実践者・高度でかつ一人ひとりに真剣に向き合うきめ細かい教育や、総合大学の長を活かした分野横断的な学びを促す教育等を推進するとともに、全部局におけるカリキュラムの再構築を【平成30(2018)年度】に行う。また、授業におけるTA等を【年間延べ1,000人以上配置】するとともに、アクティブ・ラーニングを導入する。

当該小項目に対する法人の自己評価を記入

自己評価
A

・中期計画の目次を記載
・同一大項目の範囲内の場合、次の中期計画番号の表からは省略

中期計画を記載

年度計画(表左)と取組状況(表右)を対比して記載

令和3年度計画 業務実績

(1) 【継続】令和2(2020)年度に実施したアンケート結果を検証し、検証結果を踏まえたTA制度やTAを支援する研修の実施方法や予算配付方法等の見直しを行い、2021年度授業実施方針を踏まえ、必要な授業科目に適切にTAを配置する等TA制度の充実を図る。

(1) ティーチングアシスタント(以下「TA」という。)等の充実
 <取組事項>
 ・TA支援研修について、見直しを行った。
 ・TA支援研修を**回実施した。
 <成果・効果>
 ・TA等を1,080名配置した。(図表1-1-1)

・自己評価「S」、「A」、「C」、「D」の根拠部分には下線
 ・図表でデータ等を提示する際は、参照先の図表番号を記載

【図表1-01-1 TA等配置数】 (単位:人)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
STA	96	84	68	70	75	**
TA	670	695	741	800	838	**
小計(TA数合計)	766	779	809	870	913	**
SA	106	102	67	74	94	**
合計	872	881	876	944	1,007	1,080

・図表番号、図表タイトルを明記
 ・データ単位(名、件など)を省略する場合は表外に単位を記載

※TA制度: TAはTeaching Assistantの略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

(2) 【拡充】3つ目のプログラムとなる超高齢社会をテーマにした大学院分野横断プログラムを新規に開講する。

(2) 大学院分野横断プログラムの拡大及び実施【特記事項I—●参照】
 (特記事項のポイント)
 ・……の見直し
 ・……を通じて、…を充実

・内容を特記事項に記載する場合は、特記事項の通し番号(参照先)を記載するとともに、内容の要点を記載

(*) 【継続】……する。(1-●●再掲)

(*) ……の拡充【中期計画番号1—●●参照】
 (要点)
 ・…を…回提供
 ・……名が…し、…を促進

・内容を別の項目で中心的に記載する場合は、参照先を記載するとともに、当該中期計画・年度計画の趣旨に則した取組、成果等の要点を記載

(*) ◆【継続】コロナ禍の状況を注視しながら、…インターンシップを実施し…する。

(*) …インターンシップの実施、…の検証
 <取組事項>
 ・(実施に向け調整を進めていた職場での受入れは、緊急事態宣言の延長により実施を見送り) オンラインでインターンシップ先とのワークショップを*日間開催し、……*名の学生が参加した。
 <成果・効果>
 ・参加学生のアンケートや参画団体側への開催後ヒアリングの結果から、学生の……の面で……向上に寄与した。
 ・翌年度も当該団体とのインターンシップ等の連携プログラムを実施することとなった。

(表左側で、計画項目に◆を付した場合)
 取組及び実績・成果に対する新型コロナウイルスの影響の内容がわかるよう記載

令和3年度取組内容として、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた計画項目は、◆を付す

特記事項

I-1

I 東京都立大学に関する特記事項

令和元年度業務実績評価において、公立大学分科会から対応報告を求められた事項に関する取組等

【東京都立大学の研究センターにおける外部資金獲得額の目標達成に向けた取組】中期計画番号 1-21 自己評価 B

1 研究センター等外部資金獲得状況

特記事項の通し番号を付し、小項目別の実績と様式を差別化

研究センター等外部資金獲得状況は、平成26(2014)年度は170%、平成27(2015)年度は172%、平成28(2016)年度は170%、平成29(2017)年度は172%、平成30(2018)年度は170%と中期計画の目標である100%を上回る数字で推移していたが、令和元(2019)年度は136%と低下した。大きな原因として、大型の科学研究費補助金(以下「科研費」という。)である基盤研究(S)、基盤研究(A)及び省庁や資金配分機関が統括する提案公募の終了や研究年次の進行による規模の縮小、都との連携事業の終了が挙げられる。外部資金の獲得は研究を充実・発展させていく上で極めて重要であり、都立大の強み、特色を有する国際的研究拠点の形成を目指す研究センター等の外部資金獲得額の低下は、研究大学である都立大にとって改善すべき課題である。(図表 I-1-1)

【図表 I-1-1 研究センター等外部資金獲得額】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研究センター外部資金獲得額	401	575	1,279	1,295	1,257	934	963
研究センター等(リサーチコアを含む)外部資金獲得額					1,281	1,022	1,120
平成26~28年度平均獲得額	752						

※各年度3月31日時点

※研究センター外部資金獲得額：受託研究費等、受託事業費等、特定研究寄附金

※資金配分機関：公募要領を定め、要領に従い提案された研究課題を採択し、研究資金を配分する機関。

2 令和2(2020)年度取組と実績

(1) 提案公募獲得支援

科研費は、URAによる支援体制が構築され、新規採択率の大幅な改善がされていることから、令和2(2020)年度は獲得額拡大の可能性のある提案公募の獲得支援に取り組んだ。独立行政法人日本学術振興会(JSPS)が取りまとめている科研費とは異なり、提案公募は各省庁及び資金配分機関が個別に取りまとめているため公募情報が散在しており、最適な提案公募課題を見つけるには時間を要することがある。そこで、主要な提案公募についてはURAが提案公募事業の概要をまとめた資料を作成し、各教員の研究内容との親和性を加味した上で個別に周知を行った。さらに、申請する際には、省庁及び資金配分機関の事業担当者との折衝、産学連携系の提案公募では研究成果の事業化計画の策定や市場調査を行い、情報提供する等、申請書作成支援を実施した。

これらの支援を実施したことにより、大型外部資金である国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「医療分野研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラ

ム)」の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「燃料電池」の官連携研究開発事業」に1件採択され

- ・特記事項の種別を記載
- ・関連する中期計画番号とその自己評価を記載

【図表 I-1-2 大型外部資金の採択状況(令和2(2020)年度)】

No.	採択事業	研究課題	代表者(所属)	採択機関	採択年度	採択額(千円)
1	医療分野研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	生体関節コンピューテーショナルモデルの患者別迅速精密生成-間接外科手術の術前・術中支援-	藤江裕道(システムデザイン学部)	国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)	令和2(2020)年度	25,740
2	燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学連携研究開発	機能性ナノファイバーフレームワークを基本骨格とする低コスト・高耐久性電解質複合膜の研究開発	川上浩良(都市環境学部)	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	令和2(2020)年度	49,950

※提案公募：委託者(各省庁やそれらの予算に基づき委託を受けた資金配分機関等)の委託を受けて行う研究で、公募要領に従い研究課題と研究内容を提案し、審査を受けて採択される公募型の研究事業。

令和3年度業務実績等報告では、

- ・令和2年度評価及び見込評価で【対応報告事項】となった事項
- ・特色ある取組、顕著な実績又は特に優れた成果を上げた取組
- ・その他、法人及び各大学・高専として積極的に実施した取組等について、特記事項で記載。

(例) 令和2年度記載内容

提案公募獲得総額は、平成29(2017)年度(獲得総額570,199千円)以降は減少傾向にあり、令和元(2019)年度(獲得総額425,039千円)に大幅な減少となった。令和元(2019)年度の大規模な減少は、1年あたり1,000万円以上(間接経費を含む)の大型提案公募の終了や研究年次の進行による規模の縮小が原因であった。

このため、提案公募獲得総額の増加のためには、まず1年あたり1,000万円以上の大型提案公募の獲得支援が重要であることが判明した。

3 今後の課題

散在する公募情報の効率的な周知等、より効果的な支援を実施するために、今後は個別のテーマに沿った市場動向や分析がまとめられている市場レポートの購入・活用等の検討、大型提案公募に採択される有力教員へのキャリアアップに必要な小型提案公募の獲得支援、各省庁及び外部資金配分機関が個別に取りまとめている公募情報はじめとした各種外部資金の情報を掲載するポータルサイトの構築を進めていくこととした。